

研究会誌『北海学園大学日本語教育研究』について

I 投稿規定

1. 資格
著者のうち1名以上が本研究会会員であること。
2. 内容
日本語教育とその関連領域に関する未公開の原稿に限る。
ただし、学会での口頭発表ないし予稿集に掲載された原稿、科学研究費補助金などの報告書に掲載された原稿は投稿して差し支えない。
3. 投稿は随時受け付ける。
4. 投稿原稿の執筆は原則として、「執筆要項」に従うこととする。投稿原稿はコピーを含め、3部提出する。提出された原稿は、原則として返却しない。
5. 投稿原稿は、編集委員会が審査し、掲載の可否を決定する。
6. 著作権は本研究会に帰属するものとする。著者が掲載原稿を自身の著作物に掲載したり、電子的な手段で公開・配布することは認める。ただし、その原稿が『日本語教育研究』に掲載されたものであることを明示しなければならない。

II 執筆要項

1. 投稿原稿の種類
研究論文、研究ノート、調査報告等。
編集委員会は、上記の種類の前稿のほか、巻頭言、特別寄稿、報告などを会員に依頼することがある。
依頼原稿も含め、投稿原稿はすべて編集委員会で査読を行う。
2. 投稿原稿の分量・書式
4000字詰め原稿用紙40枚以内（A4ワードで40×30、または40×35の入力も可）。
原稿の本文は日本語または英語で書くこととする。なお、英語のネイティブ・チェックは著者の責任で必ず行うこと。
原則として横書きとする。ただし、特に必要があるときは縦書きも認める。
3. 応募締切
応募自体は随時。
毎年の発行日（10月30日）に合わせて、原稿締め切りを8月30日とする。
4. 応募先および問い合わせ先
〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1-40
北海学園大学人文学部
中川かず子研究室内
日本語教育研究会事務局
メール：knaka@jin.hokkai-s-u.ac.jp Tel: 011-841-1161 ext.2621
5. その他
掲載が決定した場合、フロッピーの提出あるいは電子ファイル原稿の送信を求める。
著者による校正は、原則として初校の1回のみとする。校正の際の原稿への加除は認めない。
掲載分には、本誌2冊を贈呈する。